

平成 29 年度不祥事防止委員会の活動計画

広島県立広島工業高等学校

1 不祥事に対する日常的な意識啓発の取り組み

- (1) 不祥事に係る報道があったときは、職員朝会等で説明するとともに注意喚起を行う。
- (2) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表された時は、印刷、配布するとともに、教職員研修において注意を喚起する。

2 年間研修計画

学期	月	活動及び研修計画	内 容
1	4	・教職員不祥事根絶に係る年間計画策定と周知 ・教職員不祥事防止研修	不祥事防止委員会の活動計画 不祥事根絶のための行動計画 サービスの確保、不祥事防止に係るポイント
	5	・教職員不祥事防止研修 ・管理職面接	体罰、セクシュアル・ハラスメント（以下セクハラ）及び、教職員等の選挙運動の禁止
	6	・校内教職員研修	成績処理ミス事案に係るルールの徹底、文書の紛失
	7	・教職員不祥事防止事例研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	虚偽の申請及び届け出、報告、個人情報の不適切な取扱い、兼職及び他の事業等又は営利企業等従事(検定試験、技能試験等)、調査書・文書等の取扱い
	8	・教職員適切な対応に係る研修 ・メンタルヘルス研修	保護者等の対応（「保護者等対応事例集」活用） ストレスチェック
2	9	・教職員不祥事防止事例研修	自動車等交通ルールの厳守、飲酒運転、旅行命令
	10	・教職員サービス研修	教職員に係るサービス
	11	・教職員不祥事防止及びサービス研修 ・管理職面接	飲酒運転、成績処理、争議行為の禁止、パワー・ハラスメント（以下パワハラ）の防止
	12	・教職員不祥事防止事例研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	体罰・セクハラ、不祥事チェックリストの活用
3	1	・教職員適切な対応に係る研修	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
	2	・教職員不祥事防止事例研修	文書の適正管理、個人情報の適切な取扱い
	3	・教職員不祥事防止研修 ・体罰・セクハラ・パワハラに係るアンケート	教職員不祥事防止等に係る研修内容のまとめ（研修内容の振り返り）